

平成23年11月27日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

熊本県公共事業再評価監視委員会

委員長

石原 悠



平成23年度熊本県公共事業再評価監視委員会の審議結果について（報告）
本年度の再評価対象事業について、熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号の
規定に基づき、別紙1のとおり委員会としての意見を取りまとめたので報告します。

平成23年度熊本県公共事業再評価監視委員会報告書

平成23年11月21日

「平成23年度再評価対象事業箇所一覧表（別紙2）」の各事業について、平成23年7月26日から平成23年11月9日まで6回にわたり審議した結果、下記のとおり意見を報告します。

記

【熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号の規定に基づく意見】

再評価対象事業（21事業）の対応方針（案）については、提出された各種資料や審議過程における説明及び現地調査を踏まえ、総合的に判断した結果、別添の意見を付して、別紙2のとおり妥当と判断します。

平成23年度 熊本県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

整理番号	事業の種類	路線名 河川名 地区名等	事業名	事業箇所	県の対応方針案	県の対応方針案に対する委員会意見
1	河川	御溝川	地域自主戦略 交付金	人吉市	継続	継続は妥当
2	ダム	川辺川 (五木ダム)	河川総合開発事業	五木村	中止	中止は妥当
3	道路	国道445号	社会資本整備 総合交付金	八代市 ～五木村	継続	継続は妥当
4	道路	国道266号	交通円滑化事業	上天草市 ～宇城市	継続	継続は妥当
5	道路	一般県道 砂原四方寄線	地域連携推進 改築事業	熊本市	継続	継続は妥当
6	道路	国道389号	社会資本整備 総合交付金	天草市	継続	継続は妥当
7	道路	国道443号	社会資本整備 総合交付金	美里町	継続	継続は妥当
8	道路	主要地方道 荒尾南関線	単県幹線道路 整備特別事業	荒尾市	継続	継続は妥当
9	道路	一般県道 平山荒尾線	単県幹線道路 整備特別事業	荒尾市	継続	継続は妥当
10	道路	国道266号	地域自主戦略 交付金	宇城市	継続	継続は妥当
11	道路	国道267号	地域自主戦略 交付金	人吉市	継続	継続は妥当
12	街路	都市計画道路 新町戸坂線	社会資本整備 総合交付金	熊本市	継続	継続は妥当
13	下水道	球磨川上流 流域下水道	地域自主戦略 交付金	錦町	継続	継続は妥当
14	下水道	八代北部 流域下水道	地域自主戦略 交付金	八代市	継続	継続は妥当
15	港湾	長洲港	社会資本整備 総合交付金	長洲町	継続	継続は妥当
16	砂防	久原川	社会資本整備 総合交付金	高森町	継続	継続は妥当
17	砂防	西原川	社会資本整備 総合交付金	宇土市	継続	継続は妥当
18	砂防	瀬高川第二	地域自主戦略 交付金	八代市	継続	継続は妥当
19	砂防	敷川内川第一	地域自主戦略 交付金	八代市	継続	継続は妥当
20	農地防災	北新田地区	地域自主戦略 交付金	宇城市	継続	継続は妥当
21	漁港	大江漁港	農山漁村地域 整備交付金	天草市	継続	継続は妥当

H23年度 熊本県公共事業再評価監視委員会 【事業概要および付帯意見】

【整理番号1】御溝川 地域自主戦略交付金

(事業概要)

御溝川は、万江川からの取水口を源とし、人吉市の市街地を経て福川に合流する流域面積4.68km²、流路延長7.24kmの都市河川である。支川の山江川が合流する中流から下流にかけては密集市街地を流下しているが、流下能力不足により道路冠水や家屋浸水が多発する、浸水常襲地帯となっている。

このため、本事業は、二次放水路整備と河道改修により、市街地を浸水被害から守り、治水安全度の向上を図ることを目的に、平成14年度より二次放水路に着手しているが、用地交渉が難航し、工事は未着手となっている。

そのような中、近年も浸水被害が多発し、早期事業推進への地元要望も強いことから、地権者を交えた二次放水路検討会を通じ、地権者への事業説明が鋭意続けられている。

(付帯意見)

本事業は、洪水による被害から人吉市市街地を守るために必要な事業であり、地元住民の要望も強いことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

ただし、頻繁に浸水する地区の被害軽減のために、今後も地元への説明を通じて疑問点の解消に努め事業の推進を図るとともに、御溝川河道改修の着手も含めた事業実施工程見直しについても再度検討することが必要である。

【整理番号2】川辺川（五木ダム） 河川総合開発事業

（事業概要）

川辺川上流域の五木村宮園・竹の川地区では、昭和38年から昭和40年にかけての3年連続の集中豪雨により甚大な洪水被害が発生した。

このため、本事業は、五木村宮園・竹の川地区を洪水から守ることを目的に、同村上荒地に治水専用ダムを建設するものである。

これまでに、ダム建設に伴い必要となる付替道路と工事用道路の合計約10kmのうち、9.4kmの整備が完了し、残る事業は、付替道路のトンネル640mと、これまで評価を保留してきたダム本体のみとなっている。

（付帯意見）

今回の再評価は、通常の5年ごとの再評価ではなく、平成22年9月の国土交通大臣からのダム事業の検証要請によるものである。

本事業は、五木ダム予定地の下流（宮園地区から竹の川地区）において、昭和38年から40年までの3年連続の集中豪雨により、甚大な被害が発生したことを背景に、昭和43年から治水事業として開始したものである。しかし近年、社会状況が大きく変化し、国は「できるだけ、ダムに依らない治水」への政策転換を表明している。

ダム事業の検証においては、河川整備計画レベルでの検証が求められており、球磨川水系では、戦後最大規模である昭和40年7月洪水が対象洪水として設定されている。五木ダム予定地の下流では、平成16年から19年までの4年連続の出水により河床が低下し、さらに、河床安定化対策も実施されており、設定洪水では溢水は発生しないという検証結果となった。このことから、五木ダム建設による治水効果は発現せず、ダムによる治水対策案の緊急性は低い。そのため、今回の再評価における対応方針「中止」は妥当である。

なお、今後の当地区の戦後最大洪水に対する治水対策については、以下の項目等に留意し、地元の意見を丁寧に聴取した上で、早急に取りまとめを行うこと。

- ① 護岸や橋梁の整備
- ② 上流域での土砂の発生源の確認と、取水堰整備に伴う土砂堆積の撤去等による河床高の安定化
- ③ 崩壊危険地や不安定斜面等の実地検証
- ④ 避難計画策定や警報システムの整備など、ハード・ソフト両面での避難支援と防災意識の啓発

また、できるだけ早い時期に、河川整備基本方針レベルの洪水に対しても治水対策を講ずることができるよう、上下流バランスを考慮しながら国や関係市町村などと連携して対応すること。

また、今回の事業中止方針に関する県の一連の進め方が、地元の村や村議会を抗議へと至らしめたこと、村や住民の意向が当委員会に十分に伝えられていないとの思いを地元の方々に抱かせたことなどを真摯に受け止め、早急に地元との信頼関係を築き、当該地域の治水対策を進めること。

【整理番号3】国道445号 社会資本整備総合交付金

(事業概要)

国道445号は、熊本市を起点とし人吉市を終点とする、本県の山間地域を主に縦断する幹線道路である。八代市泉町椎原から球磨郡五木村大平に至る本事業区間は、沿線地域の住民生活を支える地域の生命線であり、第2次緊急輸送道路にも指定されている。しかし、道路の線形が悪く、幅員も狭いことから、車の離合に支障が生じている状況である。さらに、がけ崩れや路肩決壊などの災害により交通止めがたびたび発生しており、地域住民の生活に大きな支障が生じている。

このため、本事業は、道路の線形改良・幅員拡幅、防災対策の強化により、災害時の安全で円滑な交通を確保するとともに、孤立集落の解消、緊急輸送道路の確保を図り、地域住民の安心・安全な生活を確保することを目的としている。

全体計画延長10,000mのうち、平成22年度末までに、川辺川ダム関連区間6,400m、道路単独区間700m、五木ダム関連区間300mの合計7,400mの整備が完了し、既に供用されており、平成23年度末での事業進捗率は57%となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、当該地区の生命線となっている幹線道路を整備するもので、沿線住民の安全・安心な生活を支えるとともに、災害時における集落の孤立を解消するためにも必要な事業であり、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

今後とも、本事業区間に生息する猛禽類などを始めとする希少種の保全や自然環境に配慮しつつ、用地取得に努め、事業の早期完了を図ること。

【整理番号4】国道266号 交通円滑化事業

(事業概要)

国道266号は、天草市牛深町を起点とし熊本市を終点とする熊本都市圏と天草地域を結ぶ幹線道路である。現在、大矢野島と宇土半島をつないでいる橋は、現道の国道の天門橋1本しかなく、年末年始や観光シーズンに大きな渋滞が発生している。

このため、本事業は、熊本都市圏と天草地域との交流・連携を強化し、「90分構想」を実現する地域高規格道路「熊本天草幹線道路」の一部区間として、上天草市大矢野町登立から宇城市三角町三角浦の間を整備するものであり、広域交通ネットワークの形成、交通の円滑化、および第1次緊急輸送道路にも指定されている現道と合わせて信頼性の向上を図ることを目的としている。

平成18年度に事業着手され、これまでに用地取得および工事が進められており、平成23年度末での事業進捗率は22%となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、交通渋滞を解消し、信頼性の高い広域交通ネットワークの形成を図るため、また、天草地域の産業・観光振興においても必要不可欠な事業である。情報ネットワークも含めて、複線化は防災上も重要であり、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

ただし、本事業区間と現国道との接続部が新たな渋滞要因とならないように交通の円滑化に細心の工夫を図り、橋梁工事を含む施工全般の安全に努めること。また、熊本と天草の間の迅速な交通移動を可能にするよう、熊本天草幹線道路全体の早期完了を図ること。

【整理番号5】一般県道 砂原四方寄線 地域連携推進改築事業

(事業概要)

一般県道砂原四方寄線は、熊本都市圏の交通円滑化を図るため計画されている「2環状1放射道路」における、外環状道路の西側を構成する地域高規格道路「熊本西環状線」である。本路線は、自動車専用道路であり、熊本市中心部を通る国道3号などの幹線道路に集中する交通を分散し、熊本都市圏の慢性的な交通混雑を緩和することを担っている。

本事業は、本路線のうち熊本市池上町から花園7丁目に至る区間（池上工区）を整備するもので、平成17年度に事業着手され、これまでに用地取得および文化財調査が進められている。

(付帯意見)

本事業は、熊本都市圏の交通渋滞の緩和のために必要な事業であり、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。なお、用地取得や文化財調査などに時間を要したことによる事業期間の変更はやむを得ないと判断される。

ただし、今後とも、事業効果の発現のため関連する一般県道池上インター線整備事業と連携しながら、未取得用地の解消に努め、事業の早期完了を図ること。

また、熊本市の政令指定都市移行に伴う、本事業移管を円滑に進めること。

【整理番号6】国道389号 社会資本整備総合交付金

(事業概要)

国道389号は、福岡県大牟田市を起点とし鹿児島県阿久根市を終点とする、西九州を縦貫する幹線道路である。この国道は、沿線地域の住民生活や天草観光を支えるとともに、第1次緊急輸送道路にも指定されている災害時に重要な役割を果たす道路である。しかし、本事業の対象区間である天草市天草町下田南地区は、道路の線形が悪い上に幅員も狭いことから、車の離合に支障が生じている。さらに、平成13年には、集中豪雨による道路斜面の崩壊で103日間の全面通行止めとなるなど、安全性が十分確保されていない。

このため、本事業は、道路の線形改良・幅員拡幅、防災対策の強化により、安全で円滑な交通を確保し、観光振興を支援するとともに、災害時の緊急輸送道路を確保することを目的としている。

全体計画延長3,720mのうち、平成21年度に鬼海ヶ浦トンネルを含む1,140mが供用されており、平成23年度末での事業進捗率は47%となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、地元住民の生活道路の確保、観光地へのアクセス向上、産業振興への支援、さらに県全体の発展のためにも整備の必要性が高い事業であり、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。なお、国立公園内であることから関係機関などとの協議に期間を要したことによる事業期間の変更はやむを得ないと判断される。

ただし、今後とも、周辺の自然環境や景観に配慮するとともに、適切な工程管理に努め、事業の早期完了を図ること。

【整理番号7】国道443号 社会資本整備総合交付金

(事業概要)

国道443号は、福岡県大川市を起点とし八代郡氷川町を終点とする、県北地域と県南地域を結ぶ幹線道路である。この国道は、沿線地域の住民生活や産業活動を支えるとともに、第2次緊急輸送道路にも指定されている災害時に重要な役割を果たす道路である。しかし、本事業の対象区間である下益城郡美里町佐俣地区は、道路の線形が悪く、幅員も狭い上に、歩道もないことから、歩行者や車両の安全な通行に支障が生じている。

このため、本事業は、道路の線形改良・幅員拡幅により、安全で円滑な交通を確保するとともに、産業活動の支援を図ることを目的としている。

全体計画延長948mのうち、平成22年度末までに500mが供用されており、平成23年度末での事業進捗率は80%となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、歩行者の安全と車両の円滑な走行環境を確保するために必要な事業であり、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。なお、設計変更や用地取得の遅れなどによる事業計画の変更（事業費の増加、事業期間の延長）についてはやむを得ないと判断される。

ただし、今後とも、未取得用地の解消に努め、事業の早期完了を図ること。

【整理番号8】主要地方道 荒尾南関線 単県幹線道路整備特別事業

(事業概要)

主要地方道荒尾南関線は、荒尾市大字万田を起点とし玉名郡南関町大字久重を終点とする幹線道路であり、九州縦貫自動車道南関ICや周辺の観光施設へのアクセス道路となっている。本事業区間は、小中学校等の通学路であるが、歩道がない上に幅員が狭く、しかも線形不良で大型車の離合が困難であり、歩行者の安全確保や車両の安全・円滑な走行環境が確保されていない状況である。

このため、本事業は、一般県道平山荒尾線との一体的なバイパス整備により安全で円滑な走行環境を確保することを目的としている。

全体計画延長700mのうち、平成22年度末までに400mの改良工事が完了し、平成23年度末での事業進捗率は81%となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、歩行者の安全と車両の円滑な走行環境を確保するために必要な事業であり、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。なお、用地取得の遅れによる事業期間の変更はやむを得ないと判断される。

ただし、今後とも、未取得用地の解消に努め、事業の早期完了を図ること。

【整理番号9】一般県道 平山荒尾線 単県幹線道路整備特別事業

(事業概要)

一般県道平山荒尾線は、荒尾市大字平山を起点とし荒尾市大字宮内を終点とする幹線道路であり、九州縦貫自動車道南関ICへのアクセス道路との連絡道や周辺の観光施設へのアクセス道路となっている。本事業区間は、小中学校等の通学路であるが、歩道がない上に幅員が狭く、しかも線形不良で大型車の離合が困難であり、歩行者の安全確保や車両の安全・円滑な走行環境が確保されていない状況である。

このため、本事業は、主要地方道荒尾南関線との一体的なバイパス整備により安全で円滑な走行環境を確保することを目的としている。

全体計画延長1,300mのうち、平成22年度末までに950mの改良工事が完了し、平成23年度末での事業進捗率は91%となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、歩行者の安全と車両の円滑な走行環境を確保するために必要な事業であり、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。なお、用地取得の遅れによる事業期間の変更はやむを得ないと判断される。

ただし、今後とも、未取得用地の解消に努め、事業期間内での完了を図ること。

【整理番号10】国道266号 地域自主戦略交付金

(事業概要)

国道266号は、天草市牛深町を起点とし熊本市を終点とする、熊本都市圏と天草地域を結ぶ幹線道路である。宇城市不知火町永尾から長崎地内に至る本事業区間は、小中学校の通学路となっているが、歩道がなく、歩行者・自転車利用者の安全確保が困難な状況となっている。

このため、本事業は自転車歩行者道の整備により、歩行者・自転車利用者の安全性向上および交通事故の減少を図ることを目的としている。

全体計画延長2,730mのうち、平成22年度末までに2,570mが供用されており、平成23年度末での事業進捗率は95%となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、歩行者・自転車利用者の安全と車両の円滑な走行環境を確保するために必要な事業であり、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。なお、用地取得の遅れによる事業期間の変更はやむを得ないと判断される。

ただし、今後とも、未取得用地の解消に努め、事業の早期完了を図ること。

【整理番号 1 1】国道 2 6 7 号 地域自主戦略交付金

（事業概要）

国道 2 6 7 号は、人吉市西間上町を起点とし鹿児島県薩摩川内市を終点とする、熊本・鹿児島両県を結ぶ幹線道路であり、鹿児島県伊佐市から人吉市への救急搬送においては重要な役割を担っている。平成 1 6 年に県境部のトンネルを含むバイパス区間が開通してからは、交通量が増加している状況にある。しかし、人吉市西間上町から蓑野町に至る本事業区間は、小中学校の通学路となっているにもかかわらず、歩道がなく、歩行者・自転車利用者の安全確保が困難な状況となっている。

このため、本事業は自転車歩行者道の整備により、歩行者・自転車利用者の安全性向上および交通事故の減少を図ることを目的としている。

全体計画延長 1, 4 4 0 mのうち、平成 2 2 年度末までに 9 5 0 mが供用されており、平成 2 3 年度末での事業進捗率は 9 1 %となる見込みである。

（付帯意見）

本事業は、歩行者・自転車利用者の安全と車両の円滑な走行環境を確保するために必要な事業であり、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。なお、用地取得の遅れによる事業期間の変更はやむを得ないと判断される。

ただし、今後とも、未取得用地の解消に努め、事業の早期完了を図ること。

【整理番号 1 2】都市計画道路 新町戸坂線 社会資本整備総合交付金

（事業概要）

都市計画道路新町戸坂線は、熊本市の中心市街地と西部地区をつなぎ、JR鹿児島本線を東西に横断する幹線道路である。熊本市横手 1 丁目から 3 丁目に至る現道の一般県道小島新町線は幅員が狭く、車両・歩行者の安全な通行や緊急車両の円滑な活動を阻害している状況である。

このため、本事業はバイパス整備により、熊本都市圏における東西の交通アクセスの改善、防災機能の向上、住環境の改善および市街地の発展を図ることを目的としている。

全体計画延長 7 8 7 mのうち、平成 2 2 年度末までに 1 0 6 mの改良工事が完了し、平成 2 3 年度末での事業進捗率は 6 9 %となる見込みである。

（付帯意見）

本事業は、熊本都市圏の東西間の交通アクセスの改善を早急に図るために必要な事業であり、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

ただし、今後とも、未取得用地の解消に努め、事業の早期完了を図ること。また、工事に際しては、風環境等の周辺環境への工事の影響には十分配慮し、必要があれば適切な対策を講じること。

また、熊本市の政令指定都市移行に伴う、本事業移管を円滑に進めること。

【整理番号13】球磨川上流 流域下水道 地域自主戦略交付金

(事業概要)

球磨川上流地域は、熊本県の南部、球磨郡の南東部に位置し、周囲を九州中央山地に囲まれ、中央を球磨川が東西に貫流している。

本事業は、この地域の4町1村（錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村）が実施する公共下水道事業と一体となって幹線管渠および処理場を整備することにより、公衆衛生の向上ならびに公共用水域の水質保全を図ることを目的としている。

平成5年度に事業着手し、平成11年度に処理場を供用開始している。これまでにすべての幹線管渠およびポンプ場が完成し、処理場については5系統のうち4系統が完成し、平成23年度末での事業進捗率は91%となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、水質保全、環境保全に寄与する重要な事業であり、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。なお、関連町村の社会経済情勢の変化、公共下水道事業の遅れなどに起因する、事業期間などの事業計画の変更はやむを得ないと判断される。

ただし、今後とも、事業効果を発揮するため、整備の遅れている関係町村との連携を深め、効率的な整備を図るとともに、公共下水道への接続率向上を図る対策を互いに協力して講じること。さらに、活性汚泥の活用などにも検討を加え、ランニングコストの縮減にも配慮すること。

【整理番号14】八代北部 流域下水道 地域自主戦略交付金

(事業概要)

八代北部地域は、熊本県の中央部、八代平野の北部に位置し、氷川が東西に貫流している。

本事業は、この地域の2市1町（宇城市、八代市、八代郡氷川町）が実施する公共下水道事業と一体となって幹線管渠および処理場を整備することにより、公衆衛生の向上ならびに公共用水域の水質保全を図ることを目的としている。

平成7年度に事業着手し、平成14年度に処理場を供用開始している。これまでにすべての幹線管渠およびポンプ場が完成し、処理場については3系統のうち2系統が完成し、平成23年度末での事業進捗率は75%となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、水質保全、環境保全に寄与する重要な事業であり、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。なお、関連市町の社会経済情勢の変化、公共下水道事業の遅れなどに起因する、事業期間などの事業計画の変更はやむを得ないと判断される。

ただし、今後とも、事業効果を発揮するため、整備の遅れている関係市町との連携を深め、効率的な整備を図るとともに、公共下水道への接続率向上を図る対策を互いに協力して講じること。さらに、活性汚泥の活用などにも検討を加え、ランニングコストの縮減にも配慮すること。

【整理番号15】長洲港 社会資本整備総合交付金

(事業概要)

長洲港は、熊本県と長崎県（多比良港）を結ぶフェリーが就航しており、産業・観光の重要なルートを担っている港である。さらに、周辺海域は海苔養殖場となっており、長洲町唯一の水産関連基地の役割も果たしている。しかし、本港には、漁業活動に必要な船舶係留施設およびふ頭用地が不足しているため、生産性が悪い状況となっている。

このため、本事業は、小型船だまりおよびふ頭用地を整備することにより、小型船の係留施設不足の解消、漁業の作業効率の向上、港内の安全確保を図ることを目的としている。

全体計画のうち、第1工区埋立地は平成18年度に完成して漁業関連施設に利用されており、第2工区埋立地は平成22年度に計画が見直され規模が縮小されている。現在は、第2工区埋立地と防波堤の建設が進められており、平成23年度末での事業進捗率は64%となる見込である。

(付帯意見)

本事業は、全体計画の一部については完成しているものの、未だ小型船の係留施設不足の解消には至っておらず、整備の必要性は高いため、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

ただし、今後とも、周辺海域（海苔養殖）への配慮やコスト縮減に努め、事業の早期完了を図ること。

【整理番号16】久原川 社会資本整備総合交付金

(事業概要)

久原川は阿蘇郡高森町に位置し、土石流発生のおそれがある溪流である。下流には人家30戸や、国道265号、国道325号などの重要な公共施設が存在するため、土石流が発生するとその被害は甚大になることが想定される。

このため、本事業は、砂防堰堤2基を建設することにより、土石流から人命や財産を守ることを目的としている。

平成18年度に事業着手し、これまで用地取得および1号堰堤などの工事が進められてきており、平成23年度末での事業進捗率は81%となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、防災上必要な事業であり、かつ早期の完了が望まれるため、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。なお、用地取得の遅れによる事業期間の変更はやむを得ないと判断される。

ただし、集中豪雨による山地崩壊や土石流により尊い人命が失われる災害が多発していることから、保全対象地域が一部重なる高根切川砂防事業とも連携して整備を行うことが重要である。今後とも、早期の用地取得に努め、事業の早期完了を図ること。また、本事業の推進とともに、土石流などについての啓発活動を通して地域住民の防災意識を高めること。

【整理番号17】西原川 社会資本整備総合交付金

(事業概要)

西原川は宇土市下網田町に位置し、土石流発生のおそれがある溪流である。下流には人家82戸や、国道57号、JR三角線、市指定の避難施設などの重要な公共施設が存在するため、土石流が発生するとその被害は甚大になることが想定される。

このため、本事業は、砂防堰堤1基を建設することにより、土石流から人命や財産を守ることを目的としている。

平成19年度に事業着手し、これまで調査・設計が実施されているが、字図（あざず）混乱地区であることから、用地境界確定作業に期間を要しており、工事には未着手である。

(付帯意見)

本事業は、防災上必要な事業であり、かつ早期の完了が望まれるため、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。なお、字図混乱に起因する事業用地の取得の遅れによる事業期間の変更はやむを得ないと判断される。

ただし、いつ、大規模な土石流災害が発生するか予測できないため、早期の工事着手を目指すこと。また、本事業の推進とともに、保全対象地域にある市指定の避難施設の見直しなどを含めて、土石流などについての啓発活動を通じた地域住民の防災意識を高めること。

【整理番号18】瀬高川第二 地域自主戦略交付金

(事業概要)

瀬高川第二の溪流は八代市坂本町に位置し、土石流発生のおそれがある。下流には人家7戸や、国道219号、公民館などの重要な公共施設が存在するため、土石流が発生するとその被害は甚大になることが想定される。

このため、本事業は、砂防堰堤1基の建設や溪流保全工の実施により、土石流から人命や財産を守ることを目的としている。

平成19年度に事業着手し、これまで調査・設計が実施されているが、用地未取得であるため、工事には未着手である。

(付帯意見)

本事業は、防災上必要な事業であり、かつ早期の完了が望まれるため、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。なお、事業用地の取得の遅れによる事業期間の変更はやむを得ないと判断される。

ただし、いつ、大規模な土石流災害が発生するか予測できないため、用地取得に鋭意努め、早期の工事着手を目指すこと。また、本事業の推進とともに、土石流などについての啓発活動を通して地域住民の防災意識を高めること。

【整理番号19】敷川内川第一 地域自主戦略交付金

(事業概要)

敷川内川第一の溪流は八代市敷川内町に位置し、土石流発生のおそれがある。下流には人家76戸や、国道3号、肥薩おれんじ鉄道、公民館などの重要な公共施設が存在するため、土石流が発生するとその被害は甚大になることが想定される。

このため、本事業は、砂防堰堤1基を建設することにより、土石流から人命や財産を守ることを目的としている。

平成19年度に事業着手し、これまで調査・設計が実施されているが、対象用地が約230筆と多く、地権者特定や境界確定作業に期間を要しているため、工事には未着手である。

(付帯意見)

本事業は、防災上必要な事業であり、かつ早期の完了が望まれるため、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。なお、事業用地の取得の遅れによる事業期間の変更はやむを得ないと判断される。

ただし、いつ、大規模な土石流災害が発生するか予測できないため、早期の工事着手を目指すこと。また、本事業の推進とともに、土石流などについての啓発活動を通して地域住民の防災意識を高めること。

【整理番号20】北新田地区 地域自主戦略交付金

(事業概要)

本事業の対象地域は、宇城市小川町に位置し、農地と宇城市小川支所、小学校等の公共施設が混在する田園地帯である。この地域は、宅地開発や排水条件の悪化などにより大雨時には湛水被害が発生している状況である。

このため、本事業は、雨水を排水機場へ集める排水路の整備と強制排水を行う排水機場の整備を行い、湛水被害の軽減・防止を図ることを目的としている。

本事業では、排水路に樋門を設置することにより貯留機能を持たせ、かんがい期に必要な用水を確保するなど、営農支援を行いながら事業を進めており、平成23年度末での事業進捗率は68%となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は地区内の湛水被害の防止に加え、農業経営の多様化にも大きく寄与するものであり、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。懸案事項であった鹿児島本線軌道下の横断暗渠工事や排水機場の完成にも目途が立ち、着実に事業を進めているところであり、今後も周辺環境への配慮やコスト縮減を図り、平成25年度の事業完了に努めること。

【整理番号21】大江漁港 農山漁村地域整備交付金

(事業概要)

大江漁港は、天草市天草町に位置し、東シナ海で水揚げされる漁獲物の集積出荷基地となっている。しかし、本港が外海に面しているため台風や季節風の影響を受けやすく、荒天時にはたび重なる越波被害が発生している状況である。

このため、本事業は、防波堤を設置し、港内の静穏度を高め良好な作業環境を確保するとともに、漁港施設を越波被害から防護することを目的としている。また、併せて既存の老朽化した浮き棧橋を補修し、良好な作業環境を維持するものである。

本事業は、平成14年度から工事に着手し、既に2号防波堤の建設および浮き棧橋の補修を終えている。現在建設中の3号防波堤についても順調に工事が進んでおり、平成24年度には事業完了の予定であり、平成23年度末での事業進捗率は92%となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、港内での安全で効率的な作業環境を確保するとともに、漁港施設などを越波被害から守るためにも必要な事業であり、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

事業途中で3号防波堤の整備を追加したことにより、事業期間は延びているが、事業自体は順調に進捗していることから、今後とも、安全な施工やコスト縮減に努め、事業の早期完了を図ること。